

## 菊池市農地利用最適化推進委員募集要項

### 1 募集人数

30人

※ 募集する担当区域は、別紙1のとおりです。

### 2 任期

令和3年3月22日から令和6年3月21日まで（3年間）

### 3 身分

菊池市の特別職の非常勤職員

### 4 職務内容

- (1) 農地等の利用の最適化の推進
  - ア 担い手への農地の集積・集約化
  - イ 遊休農地の発生防止、解消
  - ウ 農業への新規参入の促進
- (2) 各種研修会等への参加や現地調査などの諸活動

### 5 委員報酬

年額 227,000円（基本額）

※ 活動成果実績に応じて上乘額が支給される場合があります。

### 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 菊池市職員である者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者。

### 7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(2)の添付書類を添えて、菊池市農業委員会又は各支所市民生活課まで持参又は郵送により提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

- (1) 提出書類
  - 菊池市農地利用最適化推進委員の（推薦・応募）書

(2) 添付書類

- 推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内）
- 菊池市農地利用最適化推進委員候補者同意書兼誓約書
- 菊池市農地利用最適化推進委員推薦者同意書

(3) 様式の入手方法

提出書類は、下記の窓口に備えるほか、菊池市ホームページからもダウンロードできます。

窓 口	所 在 地	電話番号
菊池市農業委員会事務局	菊池市隈府888番地	0968-25-7235
七城支所市民生活課	菊池市七城町甲佐町74番地1	0968-25-1080
旭志支所市民生活課	菊池市旭志小原240番地	0968-25-3334
泗水支所市民生活課	菊池市泗水町福本383番地	0968-25-2155

(4) 受付期間

令和2年8月3日（月）から令和2年9月4日（金）まで【必着】

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時までに農業委員会事務局又は各支所市民生活課へ提出してください。

## 8 選考方法

菊池市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が、提出された書類をもとに被推薦者及び応募者の評価を行い、農業委員会へ報告します。その後、農業委員会総会において農地利用最適化推進委員を決定し、委嘱します。

なお、選考結果は、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

## 9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、菊池市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格及び要件等
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦をする者が、推薦を受ける者を別途募集する菊池市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が同委員に応募しているか否かの別

## 10 問い合わせ先

〒861-1392 菊池市隈府888番地

菊池市農業委員会事務局

電話：0968-25-7235 FAX：0968-24-7222

## 別紙 1

地区名	担当する行政区の区域	定数
隈 府	栄町、西正観寺、東正観寺、亘、築地、片角、北原、立石、袈裟尾、玉祥寺、高野瀬、遊蛇口、稗方、堀切	1人
河 原	神鶴、菊池松島、日向、柿木平、中原	1人
河 西	藤田、上木庭、下木庭	1人
水 源	菊池佐野、鍋倉、原細永、日生野、下組、長六、岩平、塚原、伊牟田	1人
水 迫	古川、立門、戸城、永山、伊野、木護、柏、銚の甲、杉生	1人
龍 門	寺小野、染土、長野、龍門1、雪野、小木、鳳来、穴川	1人
迫 間	西迫間、七坪、市野瀬、中野瀬、東迫間、太田、戸豊水、大柿、菊池平野	1人
重 味	茂藤里、篠倉、伊倉、道園、金峰、生味、木佐木、滝黒仁田	1人
菊 池	上西寺、中西寺、下西寺、辻、南古閑、北古閑、野間口、東原	1人
菊池東	神来、大琳寺、北宮、深川、村田、上長田、下長田、大塚	1人
花 房	上出田、下出田、植古閑、広瀬、木柑子、花房台	1人
戸 崎	今、甲森北、乙森北、上古閑、上赤星、下赤星	1人
七 城 北	山崎、上水次、下水次、岡田、流川、辺田、荒牧、高田、台、瀬戸口	2人
七 城 中央	甲佐町、新古閑、清水、宮園、菰入、戸田島、七城田中、本村、加恵、五海、西郷、羽根木、蟹穴、間所	2人
七 城 南	岩瀬、前川、板井、梶迫、林原、元村、新村、打越、内島、小野崎、七城松島、上橋田、下橋田、大尺	2人
旭 志 弁利 1	小川、姫井、九の峰、楠原	1人
旭 志 弁利 2 伊萩	岩本、伊萩	1人
旭 志 麓 1	北桜ヶ水、南桜ヶ水、湯舟	1人
旭 志 麓 2 小原	高柳、平、小原	1人
旭 志 新明・伊坂	津留、妻越、大迫、高永、伊坂	1人
旭 志 川辺・尾足	片川瀬、尾足、川上、川下、出分、川辺南	1人

地区名	担当する行政区の区域	定数
泗水東第 1	飛熊、上住吉、南住吉、北住吉	1人
泗水東第 2	富納、永、永南、永出分、桜山一、桜山二、桜山三、桜山四、 桜山五、桜山六、桜山七、桜山八、桜山九	1人
泗水 中央第1	高江、上高江、薬師、福本二、福本一、田吹	1人
泗水 中央第2	村吉、富、泗水田中、富出分、富の原中央、富の原台、富の 原東、富の原北、富の原一、富の原西、朝日団地	1人
泗水 中央第3	竹の下、久米二、久米一、高江出分、三万田	1人
泗水西	田島一、田島二、猪の目、岡、泗水平野、井戸方、糠泉、泗 水佐野	1人